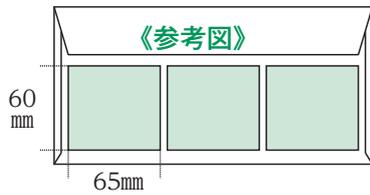


介護保険料通知封筒広告募集

【対象者】 民間事業者・公共的団体
【募集枠数】 3 枠



※封筒裏面に縦 60mm×横 65mmで横向き

【数量】 58,000 枚

【使用期間】

- ①平成 25 年 7 月に市内在住の 65 歳以上の人に約 27,000 通を一斉発送
- ②平成 26 年 4 月に市内在住の 65 歳以上の人に約 27,000 通を一斉発送
- ③平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月の期間で、市内在住の 65 歳以上の人に約 4,000 通を随時発送

【掲載方法】

掲載希望業者一つにつき 1 枠

※空きがある場合は、2 枠以上の掲載希望可

【掲載料】 1 枠あたり 20,000 円

※消費税・地方消費税を含む。

【申込期間】 3 月 25 日(月)～4 月 16 日(火)

【申込方法】 介護保険料通知封筒広告掲載申込書に必要事項を記入し、次の書類を添付の上、介護高齢福祉課へ持参してください。

- ①掲載広告原稿を紙に印刷したもの

- ②掲載広告原稿データ（黒一色・EPS 形式）を保存した保存媒体（フロッピーディスク・CD-R または USB メモリー）

- ③企業の概要がわかるもの

- ④市税完納証明書（伊賀市で課税がない場合は「市税に関する申出書」）

- ⑤広告の事業についての許認可証の写し

※申込書は介護高齢福祉課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送・FAX・Eメールでの申し込みは不可

※原稿データの保存媒体は、後日返還します。

【掲載の決定】 申込締切後、次の順位で決定します。

第 1 順位：市内に本店・支店・営業所などを有する民間事業者など

第 2 順位：第 1 順位以外

※同順位で申込多数の場合は申し込みの先着順で決定します。

【掲載料の納入】 介護保険料通知封筒広告掲載決定通知書の通知日から 10 日以内に市が指定する納付書により納入してください。

【その他】

事業者によっては掲載できない場合がありますので、必ず『介護保険料通知封筒広告掲載募集要項』『伊賀市広告掲載要綱』『伊賀市広告掲載基準』をご確認ください。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

■平成 25 年度 伊賀市農作業賃金基準一覧表（税抜き）

種 目	単 位	協定基準額	備 考	
一般作業	1 日	8,000 円	労働時間は 8 時間を基準とする。	
耕 起 耕 っ ん な ど	10a	8,500 円	機械持ち賃金（以下同じ）	
	くれ返し	10a		6,000 円
	代かき	10a		6,500 円
畦ぬり機によるあぜぬり	1 m	80 円		
育 苗	1 箱	700 円	硬化苗	
苗運搬	1 箱	80 円		
田 植	10a	9,500 円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合 1,500 円増し。農薬一剤につき、500 円増し。	
農薬散布	液 剤	10a	3,000 円	薬代含まず。 動力噴霧機・動力散布機使用
	粉粒剤	10a	2,000 円	
稲刈取り	10a	19,000 円	コンバイン使用	
籾運搬	10a	2,000 円		
乾燥・籾摺調製	玄米 60Kg	1,900 円	基準水分 22%	
畦畔草刈	1 時 間	1,200 円～ 1,500 円	刈払いのみ（機械・燃料含む）。ほ場や畦畔の状況により加減。	
土壌改良材散布・肥料散布	10a	1,000 円～ 2,000 円	土壌改良材代・肥料代は含まず。	
麦	耕うん・播種・施肥	10a	8,000 円	
	刈取り・運搬	10a	14,500 円	
大豆	耕うん・播種	10a	6,000 円	
	刈取り・運搬	10a	12,000 円	

※いずれも飲食などのまかない料は含みません。
 基準額は、ほ場整備田とし、未整備田・ほ場の条件・使用農機具・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

《農作業賃金基準を決定しました》



農林振興課
 農業委員会事務局
 ☎ 43・2301
 ☎ 43・2311
 FAX 43・2313
 FAX 43・2313

特定不妊治療費助成事業

市と県では、指定医療機関で特定不妊治療（体外受精または顕微授精で採卵に至ったもの）を受けた夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成しています。

平成24年度分の申請の受付は3月29日までです。治療が終了した日から60日以内であれば、4月1日以降も申請できますが、平成25年度分の申請となります。詳しくは、お問い合わせください。

①三重県特定不妊治療費助成事業

【対象者】 夫婦の前年の所得合計額が730万円未満の人

【助成内容】

1回の治療につき15万円（※）を限度として、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間助成を受けることができます。（ただし、通算10回まで）
※平成25年度からの限度額の変更について

治療内容C（以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施）、F（採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止）の助成上限額が、15万円から7万5千円に変更になる予定です。申請日が平成25年4月1日以降のものが対象です。

②伊賀市特定不妊治療費助成事業

【対象者】 夫婦の前年の所得合計額が400万円未満の人

【助成内容】

助成対象となる特定不妊治療1回に要した費用から、三重県から支給される特定不妊治療費助成金を差し引き、10万円を限度に1年度あたり1回、通算5年間助成します。
※②は、①とあわせて申請する必要があります。

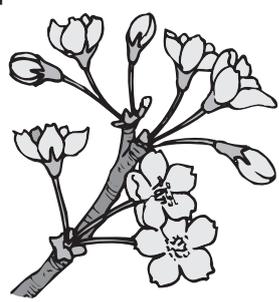
※①②の申請は、市で受け付けます。

【申請先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22・9653

FAX 22・9666



人権啓発・人権教育研修会に参加してみませんか

「人権文化」を構築する取り組みの一環として、県内外で開催される全国規模の人権啓発・人権教育研修会、講演会に市民の皆さんが参加し、さまざまな人権問題について学べる機会を提供します。

参加にかかる費用を助成しますので、電話またはファックスで、お申し込みください。

【対象者】

市内在住で、後日、レポートを提出いただける人

【募集人数】

若干名

研修会	とき	ところ	申込期間（※必着）
①部落解放第58回 全国女性集会	5月18日(土)・19日(日)	名古屋市公会堂ほか (名古屋市)	3月18日(月) ～4月26日(金)
②部落解放第45回 全国高校生集会	7月31日(水)・8月1日(木)	高知県民文化ホールほか (高知市)	5月31日(金) ～7月10日(水)
③部落解放第57回 全国青年集会	9月21日(土)・22日(日)	和歌山県民文化会館ほか (和歌山市)	7月22日(月) ～8月30日(金)
④部落解放研究第47回 全国集会	11月6日(水)～8日(金)	高松市総合体育館ほか (高松市)	9月6日(金) ～10月16日(水)
⑤第65回 全国人権・同和教育研究大会	11月23日(土)・24日(日)	アスティ徳島ほか (徳島市)	9月24日(火) ～11月1日(金)
⑥第36回 全国人権保育研究集会	平成26年 1月11日(土)・12日(日)	別府ビーコンプラザほか (別府市)	11月11日(月) ～12月16日(月)
⑦第28回 人権啓発研究集会	平成26年 2月6日(木)・7日(金)	三重県総合文化センター(津市) 四日市市文化会館(四日市市)	12月6日(木) ～平成26年1月16日(土)

【申込先・問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288